

申請はお済みですか？

臨時特例 給付金[※]



※（正式名称）石川県地域福祉推進支援臨時特例給付金

特設ホームページ

支援内容

家財  50万円

自動車  50万円

住宅再建  最大 200万円

対象世帯

下記の1～3の全てに該当する世帯

1. **令和6年1月1日時点で能登地域6市町に居住**
(七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町)

2. **以下のいずれかの罹災証明で半壊以上**

- ・令和6年能登半島地震
- ・令和6年奥能登豪雨及び令和6年能登半島地震

3. **現在の世帯が以下のいずれかの要件に該当**

- ①高齢者 ②障害者 ③児童扶養手当 ④住民税非課税
- ⑤離職・廃業 ⑥一定のローン ⑦借入不可 ⑧家計急変

窓口(6市町+石川県庁)、郵送、オンラインで申請可能！
詳しくはコールセンターまでお電話ください！



お問い合わせ先

石川県地域福祉推進支援臨時特例給付金運営事務局
(臨時特例給付金コールセンター)
コールセンター受付時間 9:00～17:00(土日祝日含む) *12/28～1/5はお休み

TEL 076-225-1956